

ロケ誘致促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	観光文化スポーツ部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策5 文化・芸術、スポーツの振興						
	目的	オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。						
	目標指標(R2)	観光消費額	2,500億円					
	策定時の実績	2,015億円(H27年)	現状	2,168億円(H29年)	主要事業	文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化		
事業名	ロケ誘致促進事業費			担当課・担当	観光立県推進課 観光振興担当			
事業開始年度	平成21年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	映画等のロケ地となることは、映画等製作に係る直接的経済効果に加え、公開後のロケ地が観光資源となりうることや、様々な場で紹介されることによるPR効果等、県全体に与えるメリットが大きいことから、映画等のロケ誘致による観光振興及び地域振興を図るもの。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	公益社団法人山形県観光物産協会が県内ロケを支援する事業を行う場合において、山形県補助金等の適正化に関する規則及び要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助事業者に対して補助金を交付するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：映画制作の動向把握や事業のPRを一体的に実施するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	ロケ誘致促進事業費	20,180	20,180					
	ロケ誘致促進事業費(旅費)	43	43					
	計	20,223	20,223	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	10,090	10,090					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	10,133	10,133					
	計	20,223	20,223	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	交付決定件数	活動実績	件	1	1			
		当初見込み	件	1	1	1	1	1
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	延べ宿泊者数の増加	成果実績	千人	5,242	5,311			
		目標値	千人	6,100	6,150	6,200	6,250	
		達成度	%	87.1	86.3			
関連事業	観光誘客総合推進事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県内にある雪や滝などの豊富な観光資源の高付加価値化に取り組むとともに、ターゲットを明確化した戦略的誘客や効果的な情報発信などを実施するなかで、「映画のロケ地」が「観光資源」及び「地域資源」となるよう事業を展開する。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	旅行者の観光ニーズが多様化しているなかで、新たな観光資源と成り得る「映画のロケ地」を誘客することができた。また、映画製作に係る直接的な経費に加え、様々な場で紹介されることによるPR効果等、県全体に与えるメリットは大きく、観光振興や地域振興に寄与する事業となっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象事業の経費について、県内ロケに要するものに限るなど業務実施に必要な不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県全域を対象とするため、円滑な事業実施のためにも県が実施すべき事業である。
今 改 善 点 等 ・	支援作品の公開による本県の魅力の情報発信について、より確実に誘客につなげるための施策を強化する必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない